

議案第 4 3 号

前橋市民生委員定数条例の改正について

令和 7 年 3 月 4 日提出

前橋市長 小 川 晶

前橋市民生委員定数条例の一部を改正する条例

前橋市民生委員定数条例（平成 2 7 年前橋市条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

本則中「6 8 1 人」を「6 9 3 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 1 2 月 1 日から施行する。